

阿蘇市地域おこし協力隊募集要領

(インバウンド観光対応業務)

1 今回募集する目的及び隊員の活動内容

(1) インバウンド観光対応

募集目的	当市では、基幹産業である観光業の再生に向け、インバウンド観光（特に台湾、香港）に注力したいため、多様な地域協力活動においてご活躍いただける方を募集しています。国籍は問いません。自然豊かな阿蘇で暮らしてみたい、観光に関する仕事をしてみたいという方の応募をお待ちしています！
活動内容	交流人口の増加のために必要となる以下の業務 ○官民における観光素材の翻訳（台湾の日常会話程度） ○交流（コミュニケーション）事業の通訳（台湾の日常会話程度） ○国内外での営業活動支援 ○海外へ向けての情報発信（SNS等） ○海外の動向等の情報収集 ○観光案内、問い合わせ対応 ○観光メニューの企画・開発 ○市民向けインバウンド研修の講師

2 募集人員

(1) 地域おこし協力隊員（インバウンド観光対応） 1名

3 募集対象者

(1) 三大都市圏等の都市地域、又は地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振過疎法、に指定された地域以外の地域）に住所を有し、採用後、阿蘇市に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方（Uターンも可）

※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たす方

(2) 心身ともに健康で、かつ積極的に取り組む意欲と情熱を持った方

(3) 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方

(4) パソコンの基本操作（ワード・エクセルによる文書作成・表計算，メール・googleサービス等の利用）ができる方

(5) 個人又は業務においてSNS（LINE・Instagram・Facebook・X等）で情報発信を

したことがある方

(6) 中国語(台湾・香港からの観光客の対応ができる)で日常的な会話・通訳・翻訳ができる方(英語ができれば尚可)

※ 母国語が日本語ではない場合、日本語で観光案内ができる程度の語学力のある方(日本語能力試験N3以上を取得していると尚可)

(7) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方

(8) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方

(9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

(10) 土日及び祝日の勤務、行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方

(11) 隊員活動期間終了後も、就業又は起業等により阿蘇市内に定住する意欲のある方

4 任用形態及び活動(勤務)期間

任用形態は会計年度任用職員となり、活動期間は令和6年7月1日(活動開始日は、採用決定後に相談可)から令和7年3月31日までです。ただし、活動成績が良好な場合は、1年度単位で任用の更新を行い、最長で令和9年6月30日まで活動できる予定です。

5 勤務条件等

(1) 活動(勤務)日数

原則として週4日(月124時間)での活動となります。

(2) 活動(勤務)時間

活動時間は8時30分から17時15分まで(※休憩1時間を含む)を基本とします。

※活動日は月曜日～金曜日を基本としますが、活動内容により活動日及び活動時間帯が変動することがあります(活動日及び活動時間は応相談)。

※休日に出勤した場合は振替対応を原則とします。

※活動時間以外で業務に支障がなければ、兼業が可能です。

(3) 週休日及び休日

祝日法による休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日(祝日法による休日を除く。以下「年末年始の休日」という。)は休みですが、出張やイベント等に従事するなど、週休日や祝日法による休日等に職務を行うことも想定されます。その場合は、原則勤務時間内での振替対応となります。

(4) 報酬等

月額 208,072円 (2年度目以降に昇給あり。)

※ 支給日は、原則として毎月21日です。

※ 別途、期末・勤勉手当（6月・12月）各2.25ヶ月分・通勤報酬を支給します。

※ 報酬等から社会保険料等の本人負担分、税金等が控除されます。

(5) 有給休暇等

年次有給休暇（初年度は7日間付与）、特別休暇（夏季休暇等）

(6) 保険等

社会保険（健康保険，厚生年金，雇用保険）に加入

(7) その他

- ①任用期間中の住居は、民間の賃貸借物件を各自で契約していただくこととなります。
なお、家賃の一部を補助（1/2以内で上限27,000円/月）する予定です。
- ②活動（勤務）時間中は、活動に使用するパソコン・自動車（公用車）は、用意します。ただし、通勤等に使用する自動車等は各自で手配してください。
- ③その他活動（勤務）に係る経費は、予算の範囲内で阿蘇市が負担します。

6 応募方法等

(1) 応募方法

次に掲げる①～③の書類を「8 提出・問い合わせ先」に持参（週休日及び祝日法による休日を除く日の午前8時30分～午後5時15分とする。）又は郵送（配達記録があるものに限る。）により提出してください。

①阿蘇市地域おこし協力隊応募用紙（様式1）

応募条件確認及び応募動機等を記入してください。

②住民票の写し（発行日が受付開始日以降のもの。）

③運転免許証の写し（普通自動車運転免許）

※提出された個人情報、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(2) 募集受付期限

令和6年5月7日（火）（必着）

7 選考

(1) 第1次選考 書類選考

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考 面接

第1次選考合格者を対象に、阿蘇市にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

一次選考合格者を対象に、面接、行政担当者によるヒアリングなどを行います。

<選考日> 令和6年5月18日（土）（予定）

<会 場> 阿蘇市役所（熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1）

※詳細については、第1次選考合格者にご案内します。

第2次選考に要する旅費は、本市旅費規程に準じて計算し、交通費の1/2以内で助成します。

（3）最終選考結果の通知

最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。

※不採用理由のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。

8 提出・問い合わせ先

阿蘇市役所 経済部 観光課 観光振興係 担当：秦・佐藤

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504-1

TEL0967-22-3174/FAX0967-22-4566/E-mail:kankou@city.aso.lg.jp